

## 第1回「学校施設の有効活用に関する有識者会議」意見要旨

1. 日 時：令和6年3月26日（火）16:00～17:15
2. 場 所：教育委員会事務局 教育委員会会議室
3. 意見要旨：

### ■議題1 学校施設の有効活用について

◇事務局より、「学校施設の有効活用について」資料を用い、現在の学校施設開放事業の活動状況・仕組み等を説明

### ■議題2：それぞれの立場からみた課題認識

- ・「ICT を活用した中学校体育館の夜間開放」のメリットとして、従来の学校施設開放事業では、年数回の開放運営委員会会議に参加する必要があったため、運営委員の負担が減った。  
デメリットとして、従来の開放事業では毎週決まった曜日・時間で活動できていたところ、抽選や先着順となり、練習したい曜日にできない。一方、他の曜日が利用できるようになったことで、集まりやすくなった面もある。
- ・学校施設を、より市民に使っていただくという趣旨であれば、「ICT を活用した中学校体育館の夜間開放」でも、例えば体育館の片面しか使わない団体が活動する場合に、もう片面は別団体が使えるようになれば良い。
- ・「ICT を活用した中学校体育館の夜間開放」の予約画面で、予約団体名の表示は難しくても、種目だけでも見ることができれば、その種目で活動したい人が実施日時に参加しに来るなど、地域交流が生まれるのではないかと。
- ・学校施設を使用したい場合に、申請方法が分かりづらい。従来の学校施設開放運営委員会が運営している学校、ICT を活用した中学校体育館の夜間開放を行っている学校と、2つの方式が併存していることも分かりづらい原因である。
- ・現在の開放事業には、3点課題があると感じている。
  - ①本校には約20クラブが登録しており、3ヶ月に1回利用予約をしてもらい、独占利用を防止しているが、他の学校については、3～4つの団体が独占的に利用している状況もあると聞いている。既得権益にならないよう改善が必要。
  - ②鍵の受け渡しが困難で、自営業の委員が担っていることが多いと聞く。  
本校では、鍵ボックスを設置しており、代表者が鍵ボックスをパスワードで開け、鍵をとりだし、鍵使用の記録簿に記録している。記録方法としては、グーグルフォームを用いて利用した団体が記入・管理している。
  - ③受益者負担について、利用者が多いと学校施設・備品の破損も多くなる。学校が負担している実態もあるが、本来はクラブが負担するべきだと思う。
- ・開放運営委員会に所属すれば学校施設でスポーツができるため、開放事業があることにより、地域スポーツクラブの活動を拡大できない。

- ・神戸市の地域スポーツクラブでは、約4万人が年間100日以上活動している。中学校体育館については大人も使いやすいため、夜間の利用枠を拡大し、市民の活動が広がるようにしてほしい。
- ・地域スポーツクラブは各区に連絡協議会があるが、開放運営委員会には連絡協議会がない。管理する側の開放運営委員会と、利用する側の地域スポーツクラブとで話をするにあたり、横のつながりを持てる仕組みがあればと考えている。
- ・中学校部活動の地域移行については、中学校の施設をどのように利用していくかが当面の課題である。
- ・中学校の夜間開放については、部活動の地域移行の流れのなかで、学校と地域、部活動のニーズをどう調整していくのか、神戸方式を考えてほしい。
- ・開放運営委員会は委員が固定化し、開放の運営に地域の力関係が反映されることがある。
- ・少年団野球部が土日すべて利用している実態があるなど、利用者が固定化している学校もある。
- ・開放運営委員会が足かせになっている実態はあると思う。開放運営委員会には、学校現場も配慮している面がある。
- ・PTAのバレー部は、子供の小学校卒業と共に、小学校の開放の枠から外れて活動の場がなくなるため、中学校体育館の利用枠を広げていくべきだ。
- ・開放事業は位置づけが分かりにくい。いいところもあれば弊害もある状況のため、事業の組み立てを考える必要がある。資料5ページの事務局の【理念】を基に協議し、諸課題をどのように解消できるかが重要である。
- ・従来の方式からICTを活用した学校施設開放へと移行していく試みは重要。

### ■議題3：意見交換 ※委員・オブザーバーとの意見交換を実施

#### ○受益者負担について

- ・開放事業では学校施設や備品を使用するため、修繕等の目的であれば、利用者が対価を払うのは当然のことである。
- ・公共の施設を使う場合、受益者負担は必要であり、「使ったら利用料を払う」という感覚になってほしい。
- ・公立体育施設は有料のため、公共施設という観点から見て、学校施設も合わせていくべきである。ただし、減免のルールづくりは必要。これからの時代の受益者負担の必要性、学校施設の在り方等を考えていかなければならない。
- ・地域スポーツクラブは「総合会費」を徴収している。しかし、開放は約40年の歴史があり、無料で学校施設を使用してきたが、有料にするということに理解が得られるだろうか。
- ・過去にも受益者負担の話が出たことがあり、喧々諤々だった。学校ごとに料金設定するのではなく、全市一律の料金設定にすべきである。

- ・徴収金の管理は誰がどのようにするのか、開放運営委員の負担にならないかが懸念。

#### ○学校施設・備品を損傷した場合の費用負担

- ・利用者が学校の物を壊したときは学校側に負担してもらったことがあった。地域スポーツクラブでは、会費を積み立てているため、そこから支払うこともある。
- ・地域スポーツクラブでは、当然弁償している。
- ・市民活動を行う際、一定程度費用負担・保険等の負担をすることと、ルールづくりが必要。任意で各クラブが保険に加入しているところもある。
- ・不特定多数の方が利用することになった場合、弁償の費用負担がどのようになるか不安。
- ・実際、利用団体の活動により体育館施設が損傷し、教育委員会事務局が修繕したというトラブルも起きている。

#### ○情報発信など

- ・現状、開放運営委員会及び ICT を活用した中学校体育館の夜間開放の情報は、市HPにて発信している。しかし市民としては、開放運営委員会の有無や、ICT 開放を実施しているのかについて、情報が分かりづらい。
- ・特に開放運営委員会方式については、情報がオープンになっていないと思う。情報に辿り着いた人だけが利用できるような状況は望ましくない。ICT を活用した中学校体育館の夜間開放は、利用状況がHPで分かるようになっていると思うが、小学校はそのようになっていない。
- ・HPに情報を掲載し、クラブチームへのリンクを貼っていたり、校門等に開放活動の時間等が分かるような看板を設置している学校もある。
- ・小中の運営方法の違いが周知されていないことが、大きな課題である。利用者の希望曜日の重なり具合や人気のある学校等があり抽選で外れる。それをならしていくような情報提供が必要である。
- ・中学校で開放可能な日時が、校区の方にとって分かりづらい。学校には負担になるかもしれないが、現在の学校施設の利用状況を共有することが必要である。また、情報にアクセスしやすい状況が必要。学校を使用したいときに、どこに相談したらいいのか分からない人が多いため、高齢者もアクセスできるような、ユニバーサルな窓口があれば良い。

#### ○その他

- ・現在、開放運営委員会がない中学校については、開放運営委員会方式でなく、ICT を活用して開放していきたい。
- ・ICT を活用した開放を実施している学校でも、生徒数が多く、土日のどちらかを部活動で使用している学校は、体育館もグラウンドも今以上に市民に使っていただける余地が少ない。
- ・夜間の運動場は暗いため、照明設置などの問題がある。
- ・部活の時間が短く、部活後にも更に活動したいという子供の親の間で口コミが広がり、中学校体育館の夜間開放が使用されている実態がある。